入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２６年４月２５日

独立行政法人水産総合研究センター
西海区水産研究所長　　與世田　兼三

１．調　達　内　容

（１）調達物品及び数量　　泡沫分離装置　一式

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による。

（３）納　入　期　限　　平成２６年７月１６日

（４）納　入　場　所　　入札説明書による。

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成２５・２６・２７年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他機器類」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）入札説明書による応札物品の証明ができる者であること。

３．入札説明書等の交付方法　　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
長崎県長崎市多以良町１５５１－８
独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所
業務推進部業務管理課用度係
電　話　０９５－８６０－１６０９
ＦＡＸ　０９５－８５０－７７６７

② 郵送による交付
【入札説明書希望】と記入し、返信用あて郵封に２５０円切手を貼付し、上記①あて郵送すること。

③ メールによる交付
【入札説明書メール希望】と記入し、担当者名、メールアドレス、電話番号を記入の上、上記①あてＦＡＸ又はメールにて送信すること。

４．入札説明会の日時及び場所等　　入札説明書のとおり。

５．その他　　（１）入札説明書の交付を受けた者であって、入札説明書に対する質疑がある場合には、平成２６年５月９日までに質疑書を提出すること。
（２）入札説明書に対する質疑は、原則として電子メールにて行うこと。
（３）入札説明書に対する質疑に対する回答は、平成２６年５月１６日までに入札説明書交付者全員に対して公表する。
（４）入札説明書に対する質疑は、ホームページに掲載する。
（５）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、上記３．に記載のとおり。
（６）入札説明書に対する質疑以降に質疑があった場合も随時受け付け、ホームページに掲載をとりやめる場合がある。
（７）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、上記３．に記載のとおり。
（８）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、個人情報の保護等に関する法律に定める当該個人情報を有する者であって、当該個人情報により特定の個人を識別することができるものに限る。
（９）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、特定の個人を識別することができる情報が記載されていない質疑であっても、内容により当該個人を識別することができる場合があるときは、当該質疑に対する回答をすることがある。
（１０）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、当該質疑に対する回答により当該個人の財産権等を侵害するおそれがあるときは、当該質疑に対する回答をすることがある。
（１１）入札説明書に対する質疑に関する問い合わせ先は、当該質疑に対する回答をするときは、当該質疑に対する回答をすることがある。

５．証明に関する事項

競争参加者は、上記２．（４）を証明する応札仕様書等を提出しなければならない。

（１）証明書等　入札説明書による。

（２）提出場所　３．①に同じ。

（３）提出期限　平成２６年　５　月１４日　１７時００分

６．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　平成２６年　５　月１９日　１４時００分
長崎県長崎市多以良町１５５１－８
独立行政法人水産総合研究センター
西海区水産研究所研究所　小会議室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　平成２６年　５　月１４日　１７時００分
３．①に同じ。

７．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免　除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要。

（５）落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

８．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
②　当センターとの間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

購入仕様書

１．品　　名　　泡沫分離装置

２．仕　　様　　別紙のとおり（別紙規格または同等品）

３．納入場所　　鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原 955-5
独立行政法人水産総合研究センター
西海区水産研究所奄美庁舎

４．納入期限　　平成２６年　７月１６日

５．そ の 他　　１）納入後１年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合には、契約業者の責任にて交換を行うこと。
２）詳細については担当職員の指示に従い、完全に行うものとする。

別紙

１．目的及び用途

この仕様書は、独立行政法人水産総合研究センターが調達する泡沫分離装置ⅡS 型について規定する。

本装置は屋島栽培漁業センター(現瀬戸内海区水産研究所屋島庁舎)が、有限会社栄和商事と共同で開発したものであり、既存の装置より懸濁物の除去効率を向上させ、コストを低減することができる。泡沫分離装置は閉鎖循環飼育には欠かせない装置であり、泡沫分離装置ⅡＳ型を導入することにより、陸上水槽での閉鎖循環飼育によるハマフエフキ産卵親魚の大量養成が可能になる。

本装置の調達は、クロマグロ種苗を安定的に生産するために、クロマグロの仔稚魚用餌料として給餌しているハマフエフキのふ化仔魚を大量かつ安定的に確保することを目的とする。

２．購入数量　　一式

３．納入場所

鹿児島県大島郡瀬戸内町俵崎山原 955-5

独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所奄美庁舎

４．検　　査

本システムは、独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所奄美庁舎の検査職員による検査に合格しなければならない。

５．そ の 他

（１）本装置の搬送については、契約業者側で行うこと。

（２）契約業者は、平成２６年７月１６日までに納入を完了すること。

（３）契約業者は、職員（以下「当該担当者」という。）及び検査職員に対し十分な説明を行うこと。

（４）受注者は、泡沫分離装置ⅡＳ型について和文で示した取扱説明書を納入時に３部提出すること。

（５）導入後１年間は無償で保守及び故障修理を行い、性能不良等修理調整が必要になった場合は迅速に対応すること。

（６）検収試験内容で受注者の責任による不具合などが発生した時は、修理または代品を納入すること。

６．泡沫分離装置ⅡＳ型の構成

本装置は、懸濁物の除去効率を向上させ、コストを低減できる水の浄化装置であり、反応槽、泡沫分離槽、排水水位安定槽より構成される。

水の浄化は以下の流れで行われる。

① 反応槽では、マイクロバブル発生装置により加圧下で気泡を水中に供給して微細な気泡を多量に含む気液混合水を生成する。

② 泡沫分離槽では、微細気泡を膨脹させて表面積を大きくし、気泡に懸濁物を吸着させるとともに泡沫化させ、さらに大きな安定泡沫を形成させて装置外へ排出する。

③ 排水水位安定槽では、泡沫分離槽で懸濁物を除去して浄化された処理水を貯水するとともに、水位微調整機能があるネジ式の上下可動式排水管により排水水位安定槽の水位を調整し、連結する泡沫分離槽の水位を安定させる。

なお購入する装置には、閉鎖循環飼育で使用する循環ポンプ(2.2Kw×１基、0.75Kw×１基)も含まれる。

７．本システムの構成および数量

1）泡沫分離装置ⅡＳ型	１式
2）循環ポンプ（1.5Kw）	１基
3）循環ポンプ（0.75Kw）	１基

８．装置の仕様

１）閉鎖循環飼育に用いるマイクロバブル発生装置を付設した泡沫分離装置であること。

２）水研センターで開発した技術である特願 2007-314248「水の浄化方法とその方法に用いる泡沫分離装置」に基づく構造であること。

３）マイクロバブル発生方式はベンチュリー管方式で空気流入調整バルブを設けること。

４）1.5kw の自吸式海水対応のポンプに接続し、40～80KL 容量の飼育水槽の循環水の懸濁物除去処理に適合する能力を有すること。

５）処理能力は市販淡水クロレラを海水に 100 万細胞/ml 程度に混合し、６時間で 80%程度の淡水クロレラが除去可能であること。

６）装置にはマイクロバブル発生装置、反応槽、泡沫分離槽、排水水位安定槽を有し、それぞれが着脱可能であること。

７）排水水位安定槽には２箇所の排水口を設け、中央排水口は１mm 単位の水位微調整機能があるネジ式の上下可動式排水管を有し、側面には予備の排水口が付設されていること。

８）清掃時の対応として設置状態で全ての処理水が排水可能なドレンを有すること。

９）泡沫分離槽はφ470mm、高さ 1,200mm、反応槽はφ150～200mm の円筒形の透明 PVC(8t)を用い、側面より容易に泡の発生状況が観察できること。

１０）マイクロバブル発生装置と反応槽により発生する安定泡沫層は泡沫分離槽上面から 40~50%程度を占め、底面の排水水位安定槽への連絡口に安定泡沫層を形成する泡が流入しない状態を常時保持すること。